平成 30 年 7 月
農林水産省　消費・安全局
動　物　衛　生　課

# 平成３０年第１回　OIE 連絡協議会（６月２９日開催）について

国際獣疫事務局（OIE）は、動物衛生、人獣共通感染症、アニマルウェルフェア及び畜産物の生産段階における安全性確保に関する国際基準（OIE コード）を作成。OIE コードは加盟国（世界 182 か国）の協議を経て OIE 総会にて採択。

この OIE コードの改正については、広く関係者間で情報や意見を交換することが重要であることから、毎年２回、OIE コード委員会の報告書（コードの新規設立・改正等の提案）を受け「OIE 連絡協議会」を開催。

また、本会議の開催に先立ち、関係省庁連絡会議を開催（６月２７日）し、厚生労働省、環境省、文部科学省、外務省等から意見を聴取。

## １　主なコードの新規制定・改正の提案

（１）動物衛生サーベイランスに関する章の改正

早期警戒システムの中で取り組むべき事項に疫学調査を追加。また、報告すべき事項　等を整理

（２）リスト疾病及び新興疾病の公式制御（新規章案）

リスト疾病等が発生した際にとるべき対応を幅広く規定

（３）疾病の予防及び管理についての勧告の序論（新規序章案）

疾病の予防及び管理を規定する第４部全体の序論として新たに制定

（４）アフリカ豚コレラに関する章の改正

安全物品の定義を見直すとともに、家畜や飼育野生豚に由来する物品は、野生豚における発生があっても本章の規定に従うことで安全に輸出され得ることを規定

（５）自己宣言及び OIE 公式認定の手続きに関する章の改正

自己清浄化宣言について詳細な手続きを規定

（６）狂犬病ウイルス感染症に関する章の改正

「イヌ由来狂犬病清浄国又は地域」を新たに規定

## ２　その他（情報提供）

（１）鳥インフルエンザのコード改正に向けたアドホック会議の提案について

・　鳥インフルエンザの定義

HPAI のみを緊急通報の対象とするとともに、LPAI については、サーベイランス、HPAI への変異の可能性、公衆衛生上の問題、６か月ごとの定期報告及び不適切な貿易障壁を回避するための適切なリスク管理措置について明記することを提案。

・　家きんの定義

Back yard poultry と自家消費用の家きんをコードの対象外とすることを提案。

・　安全物品

HPAI 清浄国（LP については不問）に由来する生鮮家きん肉及び卵を安全物品として追加することを提案。

・　ワクチネーション

「ワクチン接種清浄」のカテゴリーを作り、ワクチン接種国等の規定を設けることや、そうした地域に由来する物品の貿易に係る取扱を定めることを提案。

・　サーベイランス

今後の改正を検討。

→　本件の検討について、今般の総会の場において我が国より、LPAI の扱いの見直しがもたらす公衆衛生上のリスクや、LP から HP への変異のリスクに十分に留意し、加盟国の意見をよく聴きながら進めること、また、十分かつ、アクセス可能な科学的知見に基づいて進めることを、アジア極東太平洋地域の３２か国を代表して要望。

また、ウイルスや家きんの定義といった各項目について、我が国の対策に基づく意見を提出。

（２）コード委員会の今後の活動報告

今後、以下の事項がコード委員会における議論の対象となる予定。

・　バイオセキュリティ（新規）
・　ゾーニングの適用（新規）
・　産業動物におけるシガトキシン産生性大腸菌（新規）
・　鳥インフルエンザ（改正）
・　BSE （改正）
・　小反芻獣におけるトリパノソーマ感染症（改正）
・　口蹄疫（改正）　など